

Q&A

【テーマ】
持続化補助金
活用のポイント



「持続化補助金」という制度をご存じでしょうか。今回は、その目的や概要、申請のポイント等について説明します。活用を通して自社の経営を見つめなおす良い機会にもなりますので、本補助金を上手に使って、業績向上につなげてください。

※ここで言う小規模事業者とは、常時使用する従業員が製造業の場合20人以下、卸売業・小売業・サービス業の場合は5人以下の事業者を指します（個人・法人を問いません）。

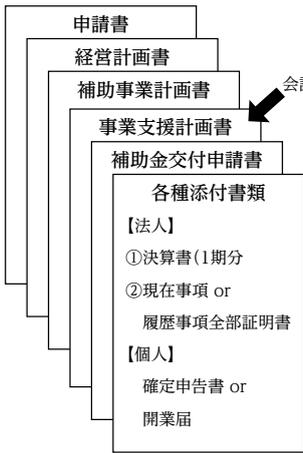
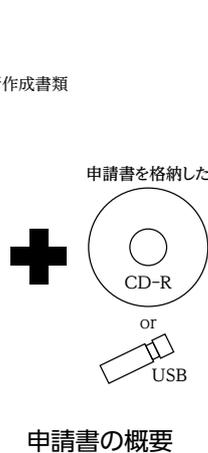
この補助金は非常に人気が高いうえ、全体の予算枠が決められているため、申請書を作成する際は構想をしっかりと固め、書き方にも注意を払いましょう。

Q2 どのような事業が採択されるのですか。

A2 採択される申請内容は、「事業性」と「新規性」+「社会性」の要件、つまり、「補助金が生きる可能性が高く、一定の新規性がある」、社会的ニーズもある」というものです。

また、さまざまな補助金には必ず事業目的があります。採択を受けるには、申請書の内容が事業目的から外れていない事が重要です。持続化補助金の事業目的は、次の通りです。

- ① 地域需要の変化に応じた持続的な経営に向けた取り組みを支援する。
- ② 地域の原動力となる小規模事業者の活性化を図る。
- ③ 持続的な経営に向けた経営計画に基づく地道な販路開拓等の取り組みを支援する。



つまり、申請書の内容が、経営計画に基づいておらず、地道な販路開拓等の取り組みでなく、事業者の活性化にもつながらない単発的なものであれば、採択はされません。

Q3 申請書を作成するときのポイントは何ですか。

A3 申請書の作成に際しては、自社の事を何も知らない読み手（審査員）に、書面だけで、会社の概要や、補助事業で取り組みたい事を伝える必要があります。基本は、ストレートでシンプルな表現です。

申請書の書き方で大切な事は、質問にきちんと答える事です。申請書の各欄は、「自分の言いたい事を書く欄」ではなく、「聞かれた事に答える欄」という理解が必要で、残念な事にこの質問に答えていない申請書が意外に多いのが現実です。

持続化補助金では、審査の基準が公表されています。審査はこの基準に則って行われます。以下で審査基準と記載のポイント、注意点を説明します。

- ① 自社の経営分析状況の妥当性
経営計画書の「企業概要」、「顧客ニーズと市場の動向」、「自社や自社の提供する商品・サービスの強み」の項目がしっかり書かれている事。
- ② 経営方針・目標と今後のプランの適切性
「経営方針」、「目標」、「今後のプラン」が記載され、さらにその内容に妥当性がある（違和感がない）事。市場や顧客の「ニーズ」に自社の「強み」をぶつける内容の経営計画（今後のプラン）が立てられていて、そのプランの中に今回の事業（補助事業の具体的内容）が含まれている事。

③ 事業計画の有効性
補助事業計画書の「補助事業の具体的内容」、「補助事業の効果」がしっかり書か

れている、やる事が具体的に書かれている事。「補助事業の効果」については、できるだけ「補助事業の具体的内容」の項目に対応させ、定性効果だけでなく、定量効果も書かれている事。

④ 積算の透明性・適切性
まず「補助事業の具体的内容」と「経費明細の内容」に整合性がある事。積算費用が妥当である事。明細の主要項目（金額の大きい項目）で「一式〇円」など、審査員が妥当性を判断できない書き方をしていない事。

補助金のほとんどが精算払いです。持続化補助金も同様です。このため、一旦自己資金で事業を行い、事業が完了し、所定の書類を提出すると、後から補助金が交付される仕組みです。この点は注意が必要です。

また、本補助金は、商工会議所または商工会の指導を受けつつ、事業支援計画書の作成・交付を依頼することも条件になっています。商工会議所では、補助金内容の説明会なども行っていますので、ご興味のある方は、ぜひ一度ご相談ください。

※申請の受付締切は5月中旬が予定されているので、4月中には商工会議所にご相談ください。

【回答】

当所窓口専門家
経営コンサルタント事務所
ダイナミックビジネスブレイン
(泉区将監)



中小企業診断士
田中 宏司氏